

建築物の太陽光発電設備等上乗せ設置促進事業 ～支援実績①～

- 令和4年度の事業開始以降、様々な用途の建築物で、**太陽光発電設備 2,503 kW (68 件)**、**蓄電池 218 kWh (18 件)** の設置を支援 (令和7年度末時点)
- 太陽光発電の導入量は条例に定める**基準量の平均約6.3倍**に相当し、**上乗せ設置を着実に促進**
- 令和6年度に支援対象を拡大し、**新築のみならず、既築の建築物 (25 件)** にも設置が進展

工場

鉛蓄電池製造棟 (GSユアサ) の増築に合わせて設置。全量自家消費を予定。

2.3倍
(約100kW)



店舗

冷媒等の大きな電力消費を見込み、コープ二条駅のリニューアルを機に導入。

3.8倍
(約100kW)



共同住宅

新築賃貸住宅の各戸にPCSを設置することで基準量超の太陽光を設置。

9.4倍
(約26kW)



福祉施設

就労施設の新築に合わせて設置。ほとんど全量自家消費を予定。

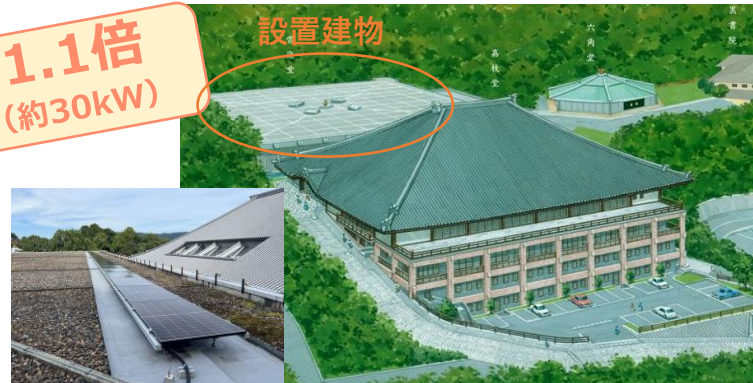
8.9倍
(約25kW)



寺院 (納骨堂)

風致地区に属し、設置場所や色彩に制約がある中、工夫を施し設置。

1.1倍
(約30kW)



テナント付共同住宅

テナント (医院) や共用部分で完全自家消費予定。蓄電池を設置し、BCP対策も万全。

1.2倍
(約10kW)



PPA方式・リース方式により 初期費用を負担せず設置した事例

- ・ オンサイトPPA方式※、リース方式を採用することで需要家（屋根の持ち主）は、**初期費用を負担せず設置**。
- ・ PPA事業者／リース事業者への月々の支払い額は、発電量の7割以上の自家消費等により、**設置前の電気代より安価な金額で契約**。

※PPA事業者が、需要家の建物の屋根（敷地内）に太陽光発電設備を設置・所有・維持管理し、発電した電気を需要家に供給する方式。

倉庫

11.3倍
(約34kW)



PPA方式により設置

事務所

22倍
(約66kW)



リース方式により設置

全量自家消費により 大幅な経済メリットを生む事例

- ・ BiVi二条の全面改装に合わせ、屋上の設置ポテンシャルを最大限に活かし、約370kWの太陽光発電設備を設置。
- ・ 発電量の**全量（43.6万kWh／年）を自家消費**することにより、購入する**電気代の大幅な節減**が可能。
- ・ **補助金900万円を活用することにより、初期費用（約4,500万円）を約8年で回収**できると試算。

複合商業施設

8.1倍
(約370kW)

